



豊四季町会

## 町会の慶弔規定

令和5年4月

- \* お香典  
金額 5,000 円  
ご遺族、又は班長が、組長→行政委員に申請する  
申請有効期間はご逝去後、1 年以内
  
- \* 喜寿お祝い金  
金額 5,000 円 申請は不要です  
対象者 当年の12月31日までに満77歳になる方  
敬老の日（9月第3月曜日）頃に、民生委員が対象者にお届けします
  
- \* 敬老お祝い品  
クオカード（1,000 円）（地区社会協議会敬老祝金を含みます）  
対象者 80 歳以上の方 申請は不要です  
敬老の日（9月第3月曜日）頃に、民生委員が対象者にお届けします
  
- \* 新生児お祝い金（令和3年度制定）  
金額 5,000 円（1 新生児）  
対象者 令和3年4月1日以降誕生の赤ちゃん（1 年間有効）  
ご家族が、班長→組長→行政委員に申請（名前と誕生日）
  
- \* 新一年生お祝い金（令和4年度制定）  
金額 5,000 円（1 児童）  
対象者 令和4年以降入学の小学1年生（1 年間有効）  
ご家族が、班長→組長→行政委員に申請（名前）
  
- \* 満百歳ご長寿お祝い金（令和4年9月制定）  
金額 5,000 円（1 人）  
対象者 各年度4月1日以降満100歳になられた方（1 年間有効）  
民生委員が訪問し贈呈します

お香典、新生児・新一年生お祝い金は、行政委員から班長にお届けします